高浜市やきものの里かわら美術館に係る

サウンディング型市場調査実施要領

１　サウンディング型市場調査について

　　「サウンディング型市場調査」（以下「調査」という。）とは、市が予定又は実施している事業の検討・見直しに当たって、民間事業者等から広く意見・提案を求めることにより、市場性の有無や民間のアイディア等を把握し、効果的な運用につなげるために実施するものです。

２　調査目的

　　高浜市やきものの里かわら美術館（以下「かわら美術館」という。）は、平成７年１０月にかわらをメインテーマとした美術館としてオープンし、平成２０年１０月に指定管理制度を導入してから１０年以上経過します。

　　当初は、民間のノウハウを活用したサービス向上を主たる目的として導入しましたが、導入からこれまでの間に、市の財政需要やかわら美術館の利用目的の変動など様々な要因の変動がありました。

　　平成２８年度からは「みんなで美術館」を第２期指定管理のコンセプトとしてスタートし、令和２年度末に今期の指定管理期間の満了を迎えます。

そこで厳しい財政状況の下、令和３年度以降のかわら美術館のさらなる有効活用を図るために、公民連携による様々な可能性を調査・把握したいと考えています。

　　また、新型コロナウイルス感染症の影響により、国においては緊急事態宣言を行いました。日本経済の基調判断は、景気は急速に悪化しており、極めて厳しい状況にあると示され、先行きについても、極めて厳しい状況が続くと見込まれています。新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、かわら美術館の市場性の有無についても把握したいと考えています。

　　そこで、民間事業者等から広く意見・提案を求め、広い視野をもった検討を行うために、本調査を実施します。

３　調査概要

|  |  |
| --- | --- |
| 調査内容 | かわら美術館に係る市場性及びさらなる有効活用に関する調査 |
| 主な内容 | (１)　かわら美術館の市場性について  ①現下の状況の中、管理運営の受託の可能性について  (２)　一般市民や企業等に愛用され、地域に必要とされるかわら美術館を目指すため、既存の枠にとらわれない利用方法等のアイディアを求めています。  ①かわら美術館を活用して展開できる事業アイディアについて  ②かわら美術館を活用した地域貢献の取組等のアイディアにつ  いて  (３)　指定管理制度を継続した場合の取組について  ①効果的な施設活用等の取組について  ②経費削減効果に対する取組について |
| 対象者 | 本市で参入を検討している団体（それらを構成員とするグループ等を含む。）又は指定管理者の指定を受けている |

４　実施スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 実施時期 |
| 実施要領の公表 | 令和２年５月７日（木） |
| 参加の申込み | 令和２年５月７日（木）～５月２１日（木） |
| 実施期間 | 令和２年６月８日（月）～１２日（金） |
| 結果の公表 | 令和２年６月下旬（予定） |

５　実施までの流れ

　(１)　参加の申込み

　　　　参加を希望する場合は、別紙の参加申込書兼誓約書に必要事項を記入し、電子メールにより、期間内に下記申込先へご提出ください（参加申込書兼誓約書の原本は、当日にご持参ください。）。なお、電子メールの件名は【サウンディング参加申込】としてください。

　　　　出席する人数は、１申請団体につき２名以内とし、参加希望日は、実施期間内で第３希望まで記入してください。

　　　　後日、日程調整の上、申請団体の担当者宛に、実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

　　　【申込期間】令和２年５月７日（木）～令和２年５月２１日（木）午後５時まで

　　　【申込先】メールアドレス：bunka@city.takahama.lg.jp

　　　　　　　　※受信確認のため、電子メール送信後、送信した旨の連絡を申込期間中の市の執務時間中（土曜日、日曜日、祝日以外の日の午前８時３０分から午後５時１５分まで）に電話連絡してください。

　　　　　　　　　電話番号　０５６６－５２－１１１１（内線３００）　担当　平川

　(２)　実施内容

　　　【日時】令和２年６月８日（月）～１２日（金）の期間のうちで、３０分から１時間程度。

　　　【場所】高浜市いきいき広場を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、電話又はメールにてさせていただく場合があります。

※【日時】及び【場所】については、参加の申込み後、別途調整いたします。

　　　【実施方法】知的財産保護の観点から、個別に実施します。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、電話又はメールにてさせていただく場合があります。

　　　【内容】「６　内容」以降をご確認ください。

６　内容

　　主に次の項目について、自らが受託事業者に応募すること又は受託事業者となることを前提とし、可能な限り具体的事例を交えたご意見・ご提案をお願いします。作成した資料等がありましたら、事前にメールにて送付してください。

　　また、実施終了後も必要に応じて、追加の意見交換（文書照会を含む。）やアンケート等を実施させていただく場合があります。その際には、ご協力をお願いいたします。

　【主な項目】

(１)　かわら美術館の市場性について

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 内容 |
| ①現下の状況の中、管理運営の受託の可能性について | ・新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、令和３年４月１日からかわら美術館の管理運営を受託する可能性について |

　　(２)　一般市民や企業等に愛用され、地域に必要とされるかわら美術館を目指すため、既存の枠にとらわれない利用方法等のアイディアを求めています。

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 内容 |
| ①かわら美術館を活用して展開できる事業アイディアについて | ・既存事業の発展に向けた運営等の提案について  ・新たな事業展開に関する運営等の提案について |
| ②かわら美術館を活用した地域貢献の取組等のアイディアについて | ・市民参画の取組について  ・市内のかわら関係団体との取組について  ・市内の各種団体との取組について  ・かわら美術館を中心とした地域の活性化に係る取組について |
| ③参入にあたっての阻害要因等について | ・参入にあたっての阻害要因、緩和条件について |

(３)　指定管理制度を継続した場合の取組について

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 内容 |
| ①効果的な施設活用等の  取組について | ・市が定める募集要項等において、業務の範囲や施設の利便性向上及び利用促進に関する提案をするに当たって阻害要因となっている条件等について |
| ②経費削減効果に対する  取組について | ・経費削減（収入確保）を行うために有効な取組について  ・経費削減に関する内容を積極的に提案することができる評価割合や評価方法について |
| ③その他 | ・その他、お気づきの事項等がありましたらご教示ください。 |

７　留意事項

　(１)　現地説明会

　　　　新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、現地説明会は実施いたしません。

(２)　実施内容の取扱い

参加実績は、指定管理者等選定時の審査における評価等の対象となりません。内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまでも実施時点での想定のものとし、今後の事業実施を約束等するものではありません。

　(３)　調査に関する費用の負担

調査の参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

　(４)　実施結果の公表

　　　　調査の実施結果については、概要をホームページで公表します。なお、公表にあたっては、参加事業者の名称及び知的財産に係る内容は公表しません。また、事前に参加事業者へ公表内容の確認を行います。

(５)　参加条件

　　　①　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

　　　②　参加申込書提出時点で、高浜市工事等請負契約に係る入札参加停止取扱要綱（平成１５年４月１日施行）に基づく指名停止を受けていない者であること。

　　　③　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）及び民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく更生・再生手続き中の者でないこと。

　　　④　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団及び「高浜市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成２４年４月１日施行）に基づく排除措置に該当しない者であること。

　　　⑤　市税等を滞納している者でないこと。

　　　⑥　法人税並びに消費税及び地方消費税等を滞納している者でないこと。

(６)　その他

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、上記の実施内容を変更する又は中止する場合があります。

８　参考資料

参加申込後に下記資料のうち参加申込者が希望するものを配布します。

・高浜市やきものの里かわら美術館指定管理者募集要項

・高浜市やきものの里かわら美術館指定管理者管理運営仕様書

・高浜市やきものの里かわら美術館指定管理者選定審査表（作成例）

・高浜市やきものの里かわら美術館指定管理者基本協定書（作成例）

・平成３０年度指定管理者年度事業報告書

・平成３１年度（令和元年度指定管理者事業計画書）

９　問い合わせ先

　　〒４４４－１３３４　愛知県高浜市春日町五丁目１６５番地（高浜市いきいき広場内）

　　高浜市こども未来部文化スポーツグループ　平川

　　電　話　０５６６－５２－１１１１（３００）

　　F A X　０５６６－５２－８１８８

　　メール　bunka@city.takahama.lg.jp